

鹿屋商工会議所からの お知らせ

「法律なんでも相談」の相談者を募集

日時 10月23日(火)

13時30分～16時30分

※1人30分程度

場所 鹿屋商工会議所1階
相談室

内容 事業所を対象にした
金銭貸借・相続・交通事
故など法律に関する相談

定員 5人(定員になり次第締め切り)

担当弁護士 笹川 竜伴氏
(笹川法律事務所)

相談料
○鹿屋商工会議所会員

1,000円

○鹿屋商工会議所非会員

3,000円

応募方法 電話でご応募ください。

「初めての簿記基礎講座」の受講生を募集

日程 10月24日(水)～26日(金)

時間 18時～20時

場所 鹿屋商工会議所

対象者 簿記について学びたい人、経理担当者など
内容 簿記の仕組みなど

定員 30人(定員になり次第締め切り)

受講料
○鹿屋商工会議所会員

1,000円

○鹿屋商工会議所非会員

2,000円

応募期限 10月19日(金)

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 鹿屋商工会議所
☎0994-4213135

鹿児島障害者職業能力開発校の訓練生を募集

募集科 情報電子科、デザ

イン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務

科、アパレル科、造形実務科

対象者 障害者手帳保持者(手帳の無い人はご相談ください)

授業料 無料

受付期間 10月3日(水)～11月16日(金)

選考日 12月6日(木)

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。
問 鹿児島障害者職業能力開発校
☎0996-442206

「労働セミナー」の参加者を募集

日時 11月8日(木)

13時30分～16時20分

場所 市中央公民館

対象者 職場の労働者、使用者、労働問題に関心のある人 など

内容
講演 働く人の知っておきたい労働条件基礎知識

正規労働・非正規労働の労働条件の違い
講師 鮫島研吾氏
(社会保険労務士)

労働関係法令、制度に関する行政機関等の説明

質疑・意見交換 など

受講料 無料

定員 70人程度(定員になり次第締め切り)

応募方法 県ホームページから申込書をダウンロードし、FAX又はメールでご応募ください。

問 県雇用労政課
☎099-28613017

FAX 099-28615582

Eメール
r-rousei
@pref.kagoshima.lg.jp

介護保険高額サービス資金貸付基金制度のお知らせ

市では、同じ月に利用した介護保険サービス費の合計が世帯の上限額(下表)を超えた場合、支払い後にその超えた分について高額介護サービス費として払戻しを行っていますが、支払いが困難な人に対しては、超えた分を先に貸し付ける基金制度を設けています。

●**貸付対象者**＝介護保険の被保険者で、介護保険法に規定する高額介護サービス費の上限を超えた額の支給が見込まれ、かつ、高額な介護サービス費を支払うことが困難と認められる人

※対象となるサービス費

- ① 居宅介護(予防)サービス費
(訪問介護や通所介護等)
- ② 施設サービス費
- ③ 地域密着型介護(予防)サービス費
(グループホーム等)

●**貸付金額**＝高額介護サービス費の支給見込額以内

【高額介護サービス費の世帯上限額】

区 分	世帯の上限額
一般世帯(下の区分に該当しない人)	37,200円
住民税非課税世帯	24,600円
○合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ○老齢福祉年金の受給者	15,000円 (個人) ※
○生活保護の受給者 ○利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円 (個人) ※

※世帯単位ではなく、個人単位の上限になります。

問 市高齢福祉課(1階◎番窓口) ☎0994-31-1116